



世界遺産の景観を守る大型車両乗り入れ規制

荻町区長 佐藤 一弘

昨年、区民の皆様により決定していただきました、荻町区内への大型車両の乗り入れ規制が、この4月より自主規制（9月より公安規制）として開始されておりますが、皆様はどう評価されるでしょうか。『荻町駐車場付近の混雑が解消された』『道路の見通しがよくなった』『乗用車は通行しているが、流れはスムーズである』等、概ね良しとする意見を多く聞かせていただいております。

しかし、全ての区民の方が満足していないことも現実であります。長年にわたり議論されてきた車の動向問題ですが、今回の大型車両の乗り入れ規制は、皆様のご理解とご協力をいただき、苦難を乗り越えたどり着いた賜物であります。何としても定着させたいと考えております。

昨年の東海北陸自動車道の全線開通や高速道路の土・日曜日の1000円割引により、白川郷を訪れる観光客は今後も減ることはないと思われます。そういった中でも、この大型車の規制は交通の諸問題に大きな効果があると確信しております。また交通渋滞の緩和は世界遺産としての観光的価値を上げることに大いに寄与すると思われます。今後ともこの規制に対し、区民の皆様の変わらぬご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

荻町交通対策委員会では、今後もいろいろな交通問題に取り組んでまいりますので、意見や提案がありましたら、各組の委員さんや各組の代表者を通して提出していただきますようお願いいたします。



【大型車両が通らない落ち着いた景観】

セガ岩倉庫の活用状況……………夏期（4～11月）の活用がスタートしました。現在12名の方が使用し、トラクター3台、バックホウ2台、除雪機4台、ホイルローダー5台、コンバイン2台、田植機2台、計18台の車両を収納しています。収納場所がなく野外に放置されていた車両が倉庫に収納されたことにより、荻町の景観をより高めることができたかと確信しています。収納スペースに限りはありますが、ご要望のある方ご協力いただける方はご連絡ください。（一般環境部長：黒木）

第21回全国農村アメニティシンポジウム開催のご案内……………5月29日（金）13：30～17：10、トヨタ白川郷自然学校において開催します。基調講演に『次世代にどうつなげる白川の自然と景観』（黒田乃生筑波大学大学院准教授）。パネルディスカッション『これからの暮らしと地域のお宝資源の活用』パネリストに村内から下目稔氏、山越一正氏、山田俊行氏らが参加されます。ぜひともご参加の程よろしくをお願いいたします。公聴希望の方は役場産業課建設係までご連絡を。（TEL：6-1311）

日本ナショナルトラスト設立40周年記念事業開催

去る4月20日、東京国立博物館において、みだしの式典及びシンポジウムが開催されました。その式典の中で、白川郷が3つの功労者表彰を受けました。1つ目は『地域遺産賞』です。財団法人日本ナショナルトラスト（以下JNT）会員の投票により選ぶ賞で、最も保存及び利活用が良好に行われている地区に白川郷合掌民家群が選出され、谷口村長が代表し栄誉ある賞を受け取りました。次の2つは支援団体に対する感謝状で、白川BOXと守る会がそれぞれ感謝状を受け取りました。



【式典に参加した守る会・BOXの皆さん】

昭和43年に設立したJNTは、日本に残る貴重な文化財や自然環境の保護に取り組む先駆的な役割を果たし、昭和44年という早い段階から白川郷合掌造り民家群を保護対象の一つに選定し、補助金を交付くださいました。このような支援が住民の合掌集落保全への誇りと気運を高め、昭和46年の守る会設立や昭和51年の伝建地区選定への

支えとなったのでしょうか。現在もJNTは募金で取得した旧松井家及び旧寺口を所有し、保存と活用に尽力くださっています。まさにJNT40年の歩みは、荻町合掌集落の存在と深く関わりをもって現在にいたっているといえます。JNTから表彰いただいた喜びを、住民皆さんとともに分かち合いたいと思います。加えて、この度の表彰に深く感謝の意を表するとともに、それにおごることなく今後も地道な保全活動と地域振興に邁進する決意と必要性を強く感じて帰ってまいりました。 [文責：和田]

守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

＝ 4月の活動報告 ＝

- 4月 5日 作業（旧寺口家雪囲いはずし・棟つつみ・清掃、セంగా岩倉庫の整備）
- 4月 6日 R156改良連絡協議会（会長）
- 4月 10日 4月定例会（16名）
- 4月 13日 会報ねそ4月号配付（事務局）
- 4月 16日 臨時役員会
- 4月 19日 日本ナショナルトラスト40周年記念事業（～20日 守る会2名、白川BOX5名参加）

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

（6月の定例会は10日を予定しています。）

☆5月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ****・・・本屋と南側落屋屋根葺替 | ****・・・建具の設置、改修 |
| ****・・・工事に伴う仮設倉庫の設置 | ****・・・土間打ち |
| ****・・・自宅前土間修繕 | ****・・・看板の設置 |
| ****・・・日除け（仮設） | ****・・・外壁の補修・格子の塗装 |

お詫び：4月号掲載の委員名簿、青年会松山秀則さんの名前が違っておりました。深くお詫び申し上げます。訂正いたします。（事務局和田）